

宇治武田病院 第5回 行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくとともに、全職員がこれを理解し、各人がそのもてる能力を十分に発揮して、地域に貢献する病院となるため、第5回行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

- | | |
|-----|--|
| 目 標 | 1 計画期間内に男性職員の育児休業取得者を2名以上にする
こと。(第4回計画期間中に取得者1名あり)
2 同計画期間内の女性職員の育児休業取得率について90%
以上を維持すること。(第4回計画期間の取得率は93.4%) |
|-----|--|

< 対 策 >

- ・ 令和2年4月～ 毎年4月、総務部に設置されている「相談窓口」を診療委員会(所属長会議)にて周知する。
- ・ 令和2年7月～ 毎年7月を「育児休業啓発月間」とし、診療委員会及び職員掲示板において制度の活用について啓蒙を図る。